2019年 健康経営優良法人

★中小規模法人部門にて当組合から3事業所が認定されました!★

・ 当組合の認定事業所・



- ★服良株式会社(名古屋市名東区)
- ★モリリン物流株式会社(愛知県一宮市)
- ★ナオリ健康保険組合(名古屋市東区)

※健康宣言順

2019(平成31)年2月21日に「健康経営優良法人2019」認定企業が発表されました。 当組合では3事業所が申請をし、当組合も含め3事業所全て認定されました。

・そもそも「健康経営優良法人認定制度」とは・・・?

企業が従業員の健康管理を経営的観点から捉え、戦略的に実践することにより、生産性の向上 や企業のイメージアップを狙う「健康経営」の取り組みが特に優れている企業を顕彰する制度。



(上記画像: 当組合認定証)

「健康経営」に取り組む優良な企業(法人)を<u>見える化</u>する事で、 従業員や求職者、関連企業などから社会的に評価を受けることがで きる環境を整備することを目的としています。

「健康経営優良法人」の申請は難しいことではありません。「健康経営優良法人」の認定基準に関する各取組みの適合基準が公開されています。そちらを参考の上、申請書を作成していただきます。ナオリ健康保険組合では申請書の作成サポートも行っています。「健康経営優良法人」への手順は、以下のリンク先http://www.naori-kenpo.jp/service/service14/frame.htmlをご参照ください。

・お問い合わせ先・

ナオリ健康保険組合 保健事業課(15052-618-5517)